

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																
神戸電子専門学校	昭和51年4月1日	福岡壯治	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014																																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																
学校法人 コンピュータ総合学園	昭和52年2月28日	福岡富雄	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014																																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																															
文化・教養	文化・教養専門課程	デジタルアニメ学科	平成22年文部科学省 告示第30号、平成23年文部 科学省告示第167号	-																																															
学科の目的	模写やデッサン等の基礎画力を身に付け、現場で通用する作画知識、作画技術を修得する。また、ペイント・撮影・編集等のデジタル技術を学ぶことにより、アニメーション制作全体を理解し、デジタル技術を駆使し、視覚伝達ができる業界人(アニメーター・ペイント・制作進行等の職種)育成を目的とする。																																																		
認定年月日	平成27年2月17日																																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																												
2年	昼間	1700時間	102時間	0時間	1598時間	0時間	0時間																																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																														
60人	68人	16人	2人	1人	3人																																														
学期制度	■前期：4月1日～10月14日 ■後期：10月15日～3月31日		■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 各期末の成績評価において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。																																																
長期休み	■夏季：7月20日～8月31日 ■冬季：12月20日～1月7日 ■春季：3月20日～4月10日		進級条件： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ年間の出席率80%以上の者。 卒業条件： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ各年次の出席率80%以上の者。																																																
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 <input type="checkbox"/> 定期的な学生との面談(1ヶ月に1回程度、放課後に実施) 主な内容：学業の理解度/学校生活等(内容によっては三者面談実施) <input type="checkbox"/> 就職面談：業界就職に関する指導(作品チェック、就職活動指導等)		課外活動		■課外活動の種類 <input type="checkbox"/> 学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動：有																																														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 業界就職13名(アニメーター：10名/背景：1名/制作進行：2名) 内定企業：ユフォーテーブル・シャフト・シンエイ動画・CygamesPictures ・ディオメディア・エイトビット・スタジオKAI・ライデンフィルム・ボンズ・サンジゲン・バインジャン・シグナル・エムティ・M.S.C. ■就職指導内容 <input type="checkbox"/> 作品指導(ポートフォリオ指導) <input type="checkbox"/> 履歴書・エントリーシート指導 <input type="checkbox"/> 面接練習 <input type="checkbox"/> 一般常識指導 <input type="checkbox"/> ビジネスマナー指導 <input type="checkbox"/> 企業別面接指導(過去の試験内容を元に指導) <input type="checkbox"/> 個別面談 ■卒業生数：24人 ■就職希望者数：16人 ■就職者数：13人 ■就職率：81.25% ■卒業者に占める就職者の割合：70.83% ■その他 ・進学者数：1人 ・帰国者：2人(帰国後、大学へ進学1人、就職1人) (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等(令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	色彩検定3級	③	0人	0人																																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																
色彩検定3級	③	0人	0人																																																
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 6.38% 令和2年4月1日時点において、在学者47名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者44名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・経済的問題：1名/持病による治療専念：1名/進路変更：1名		■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 <input type="checkbox"/> 入学後すぐの授業において、アニメ業界に対する説明及び業界を目指す上での心構えの講義を実施。特に資金形態について説明を行う。 <input type="checkbox"/> 定期的な学生との個人面談を実施 <input type="checkbox"/> 問題のある学生及び希望する学生は保護者を交えた三者面談実施※早期に実施 <input type="checkbox"/> 学生相談室の利用説明(掲示も行う)																																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度、経済的理由により修学が困難な学生に対する授業料減免制度		■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																																		
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.kobedenshi.ac.jp">http://www.kobedenshi.ac.jp</a>																																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学科における実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程（カリキュラム）の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を含む）に活かすことを目的に、教育課程編成委員会（以下委員会という）を設置する。

委員会は、業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能、その他教育課程の編成に関する事項を審議する。

委員会の委員は校長及び校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員。
- ② 専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者。
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員。

委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

委員会の委員長は校長または校長が指名する教職員とし、委員会の会務を総理する。

委員会の実施結果については学校側委員および関連教職員により検討を行い、実践的かつ専門的職業教育を実施するために必要な教育課程の編成に活用する。

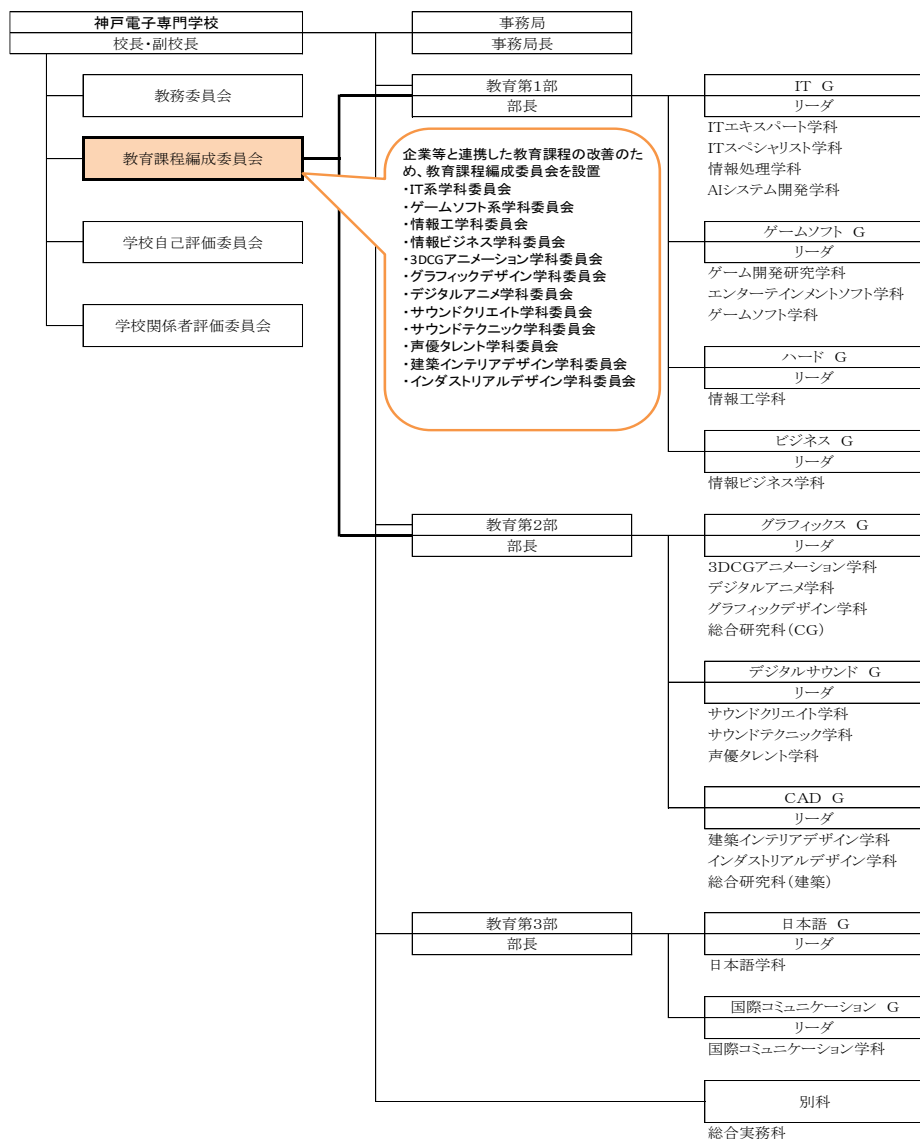
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

本校に、学校全体の教務に関する事項を管理・運営する「教務委員会」とともに「教育課程編成委員会」「学校自己評価委員会」「学校関係者評価委員会」を置き、校長が統轄する。

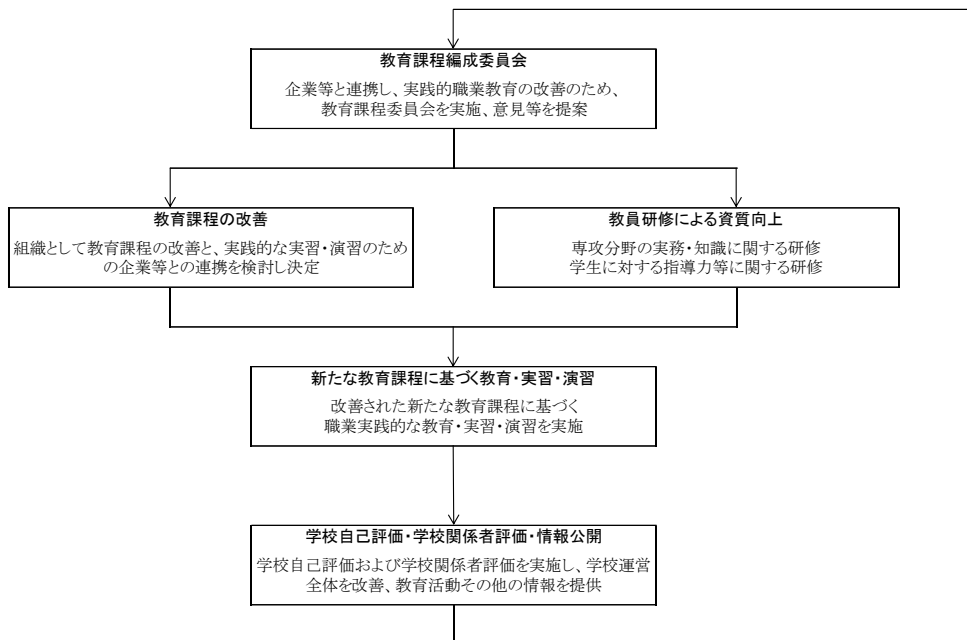
教務に関する事項は、以下のとおり定める。

- ・学則、履修規定等を励行し履修目的を実現させ、産業界へ優位な人材を輩出するすべての事項
- ・教育課程に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・履修状況、履修判定等に関する事項（進級、卒業等）
- ・教育課程の編成等、産官学連携に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・教職員の能力開発に関する事項（研修等）
- ・その他、教務に関する全般

神戸電子専門学校組織



教育活動のサイクルにおける教育課程編成委員会の位置



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
泉 政文	神戸芸術工科大学	令和3年4月1日～令和4年 3月31日	②
吉本 欣司	有限会社フォルテス	令和3年4月1日～令和4年 3月31日	③
石谷 岳司	神戸電子専門学校	令和3年4月1日～令和4年 3月31日	
土居 秀和	神戸電子専門学校	令和3年4月1日～令和4年 3月31日	
久志 秀彰	神戸電子専門学校	令和3年4月1日～令和4年 3月31日	
赤松 富美雄	神戸電子専門学校	令和3年4月1日～令和4年 3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回（10月、3月）※必要があれば年間3回開催

（開催日時）

令和2年度

第1回 令和3年2月15日 16：30～18：30

第2回 令和3年3月26日 15：30～17：30

令和3年度

第1回 令和3年10月予定 16：30～18：30（日程調整）

第2回 令和4年3月予定 16：30～18：30（日程調整）

0

0

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記（どのような意見があり、それをどう教育課程改善に活用しているか）してください。

【意見1】アニメ業界は、このコロナ禍の影響で新人中堅を問わず多くの人材が離職しており、かつてない人材不足である。ある意味好機であり

大手へ採用される可能性が高い。この好機をどのようにしてものにするかを検討すべき。

【対応1】機会を逃さずエントリーすることが必要である。従って定期的な就職面談を行い、エントリーできない状態にならないように指導するこ

ととした。また、定期的にポートフォリオ・履歴書・エントリーシートのチェック、面接練習を行い内定が取れる指導を

行う。

- 【意見2】コロナ禍で学生の心の不安定さが見て取れる。退学につながらないように対策をうつべき。
- 【対応2】定期的な個別面談を行い、早期の学生変化を把握する。必要であれば保護者を交えた面談を対面またはオンラインで実施する。
- 【意見3】コロナ禍においてオンライン授業が多くなり、学生たちの授業に取り込む姿勢が希薄で問題が出ている。
- 【対応3】まずは自宅で授業を受けているわけだが、登校しての対面と同じ環境に近づけるために、学生達の顔がそれぞれのモニターでわかる程度に顔を出すように指示をすることとした。顔をださない学生には必ず注意し顔を出させるようにする。我々がちゃんと見ていることを意識づけさせて授業と同じように集中して授業を受けさせることとした。
- 【意見4】コロナ禍もあって業界での離職率がかなりひどい状況にあるため、辞めない人材育成を行う必要がある。
- 【対応4】賃金形態を再度把握させ、保護者にも共通の認識を持ってもらい金銭面で辞めないように対応を呼びかける。また、現場の厳しい雰囲気についていけない場合が多いため、在学中の授業を現場の厳しい環境に近づけ免疫をつけさせる。（挨拶の徹底、納期の厳守など）
- 【意見5】画力のレベルアップは徹底的に指導をしてもらいたい。特にアニメーターの場合は動きを重点的に指導。プロを意識して。
- 【対応5】継続した学生指導を行う。1日に授業を含めて8時間は絵（作画）の練習をするように指導を行い対応する。（職種ごとの内容で対応）
- 以上が教育課程編成委員会から出た意見の活用状況となる。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 企業等の要請等を十分に生かしつつ、本科の専攻分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成することを目的に、企業等と連携して実習・演習の授業を行う。  
 実施に当たっては連携する企業との間に、実習・演習の実施、実習・演習用教材の作成、実務的能力評価に関する補助等について協定書（業務委託契約）を締結する。  
 実習・演習は教育課程編成委員会の結果を活用して編成された教育課程に対して、職業実践的能力を修得するための実習・演習の内容や方法検討、実施、修得した実践的能力の評価等について企業等と連携して行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
 アニメーションの制作実習において、企業等から派遣された講師等による実習の為の指導・評価に関する教科会議を実施する。この教科会議において現場のプロの視点による指導法に基づき、1年生には進級制作においてクラスの半数（約25名）を1チームとして（総勢2チーム）アニメーションの制作実習を「アニメ制作Ⅰ」で行い、現場のアニメーション制作を疑似的に体験させる。また2年生には現場のペイント作業を「アニメ制作Ⅱ」の中で実践し、プロの技術力の高さ、スピードを体験し個人又はチームとしての能力向上を図ることを決定。また企業と連携した課題テーマを元に制作されたアニメ作品は、企業から派遣された講師による指導・評価指針に基づいて本校教員が実施する場合がある。  
 ※「アニメ制作Ⅱ」において業界におけるコロナ禍の状況次第ではペイント作業ができない場合がある。その際は、「アニメ制作Ⅰ」は卒業制作を軸に作品制作指導、評価を行うこととする。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
アニメ制作Ⅰ	アニメーション制作を各種設定、「レイアウト」「原画」「動画」「背景」「ペイント」「撮影」「編集」までをクラスの半数（約25名）を1チームとして行い、5分程度のアニメーションを制作することを最終目的とする。また、現場におけるアニメーション制作の流れを体験し、納期を厳守した作業の進め方を学ぶ。特に学生達に担当セクションを割り振り、前後の仕事の流れを考えながら納期を守る厳しさを体験させる。関西では企業数が少なくインターンシップが難しい為、現場を疑似体験させることが目的である。	有限会社フォルテス
アニメ制作Ⅱ	TV放送されるアニメーションのペイント作業を学生達に体験させる事で、現場の求めるクオリティを肌で感じ取り、スケジュールに対するシビアさを体験させる。更にプロが作画した「レイアウト」「原画」「動画」の原板を実際に手に取り見ることで、業界就職に対するモチベーションアップを図る。	有限会社フォルテス

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針  
 神戸電子専門学校教職員は業務上の能力開発、資質の向上等に関し組織的に研修に取り組む。教員は職業専門教育を実践するFD（ファカルティデベロップメント）を主題とし、専門的技術力（専攻分野における実務に関する知識、技術、技能）の向上、および教育力（授業および学生に対する指導力）向上等を目的として実施する。  
 ・学校全体研修は全教職員を対象とし、年間1～2回の研修を実施する。  
 ・部署別研修は部署教職員を対象とし、任意の研修を実施する。  
 ・個人研修は所属部門長の指示により、任意の研修を実施する

外部研修は所属部門長の下指しによる、任意の研修と実施する。

教職員の資質向上および教育の質保証のために、積極的に外部の研修へ参加を奨励する。一部の者が参加する外部研修の結果等については、必要に応じ関連学科・部署または教員全体への報告会等を開催し共有を図る。

## (2) 研修等の実績

### ①専攻分野における実務に関する研修等

令和2年度の実績

研修名：「まんが制作のフルデジチャレンジウェビナー」【オンラインセミナー】

株式会社ワコム主催／中山 たかひろ氏（背景美術講師）

日時：令和2年10月23日（金）17時00分～18時30分

場所：【オンラインセミナー】受講場所：神戸電子専門学校 北野館4階 デジタルアニメラボ I

参加者：土居／久志

内容：○デジタルでのまんがの描き方 ○CLIP STUDIO PAINTでまんがを描く基礎知識やデジタルに移行する際のおすすめの初期設定など

研修名：「コロナ禍のアニメーション業界の動向について（令和2年度）」／「作画」【オンライン研修】

有限会社フォルテス／吉本 欣二氏

日時：令和3年2月15日（月）19時00分～20時30分

場所：【オンライン研修】受講場所：神戸電子専門学校 北野館4階 デジタルアニメラボ I

参加者：土居／久志

内容：○「コロナ禍におけるアニメーション業界について」の講義（・採用状況・離職状況・賃金形態など）  
○「作画」実習（「原画／歩き」の描き方について）

### ②指導力の修得・向上のための研修等

令和2年度の実績

研修名：AI基礎研修会【対面講義】

日時：令和2年8月6日（木）16時00分～18時30分

場所：神戸電子専門学校 北野館地下1階 ホワイエ

参加者：土居／久志

内容：○AIに関する知識を学ぶ。同時に、授業の進め方、指導方法を学ぶ【対面講義】

研修名：「市民主導のスマートシティ」-デジタル経済と所有権-（連携先企業等：078K0BE実行委員会）

期間：2020年9月4日（月）19:00～20:30

場所：オンライン

参加者：全学科教員

内容：あらゆる市民が参画できる21世紀型経済の処方  
市民のデータ主権を軸にした新たなスマートシティ構想について、欧米の現状を紹介

研修名：WACHAJACK&ワコム クリエイティブコラボセミナー【オンラインセミナー】

株式会社ワコム主催／澤井氏・塚本正（アートディレクター）

日時：令和2年10月15日（木）16時20分～18時00分

場所：【オンラインセミナー】受講場所：神戸電子専門学校 北野館4階 デジタルアニメラボ I

参加者：土居／久志

内容：○コンセプトアートとは ○コンセプトアートと普通のイラスト制作の違いについて  
○コンセプトアートを指すうえで必要なスキル、業界ニーズ

## (3) 研修等の計画

### ①専攻分野における実務に関する研修等

令和3年度の計画

研修名：WCCC教育関係者向けクリエイティブ業界解説ウェビナー2021【オンラインセミナー】

株式会社ワコム 轟木 保弘（エバンジェリスト）

日時：令和3年6月4日（金）16時00分～18時00分

場所：【オンラインセミナー】受講場所：神戸電子専門学校 北野館4階 デジタルアニメラボ I

参加者：土居／久志

内容：○クリエイティブ市場の概況 ○コロナ対応と業務スタイルについて ○アニメ/CG・ゲームの制作環境など

研修名：WCCC教育関係者向けクリエイティブコラボウェビナー -ソーシャルゲームキャラクターデザイン編-【オンラインセミナー】

株式会社ワコム主催／株式会社Atelier

日時：令和3年7月21日（水）17時30分～19時00分

場所：【オンラインセミナー】受講場所：神戸電子専門学校 北野館4階 デジタルアニメラボ I

参加者：土居／久志

内容：○現在のソーシャルゲーム市場におけるキャラクターデザインの需要と傾向  
○イラストレーターがキャラクターデザインをするうえで、身に付けておくべきスキル、仕事や仕事の取り方など

研修名：「コロナ禍のアニメーション業界の動向について（令和3年度）」／「作画」【オンライン研修】

有限会社フォルテス／吉本 欣二氏

日時：令和3年10月予定（日程調整中）18時30分～20時00分

場所：【オンライン研修】受講場所：神戸電子専門学校 北野館4階 デジタルアニメラボ I

参加者：土居／久志

内容：○「コロナ禍におけるアニメーション業界について（令和3年度）」の講義（・採用状況・離職状況・賃金形態など）  
○「作画」実習（「原画／走り」の描き方について）

研修名：「コロナ禍のアニメーション業界の動向について（令和3年度）」／「作画」【オンライン研修】

有限会社フォルテス／吉本 欣二氏

日時：令和4年2月予定（日程調整中）18時30分～20時00分

場 所：【オンライン研修】受講場所：神戸電子専門学校 北野館4階 デジタルアニメラボ I  
 参加者：土居／久志  
 内 容：○「コロナ禍におけるアニメーション業界について（令和4年度）」の講義（・採用状況・離職状況・賃金形態など）  
 ○「作画」実習（「原画／振り向き」）の描き方について

②指導力の修得・向上のための研修等  
 令和3年度の計画

研修名：AI特別研修（テキスト執筆者による学内研修）  
 期 間：令和3年4月2日（木） 10:00～11:30  
 場 所：北野館ホワイエ及びオンライン  
 参加者：全学科教員  
 内 容：AIの基礎原理及びその効果的指導方法

研修名：メンタルヘルス定例会（連携先企業等：一般社団法人カウンセリングルーム BigSmile）  
 期 間：令和3年6月15日（火） 16:00～17:30  
 場 所：オンライン  
 参加者：久志  
 内 容：学生指導上の効果的なメンタルヘルスケアについて

研修名：「ハラスメントについて」：ハラスメントに関する理解と対処方法などを学ぶ 【対面講義】  
 一般社団法人カウンセリングルーム BigSmile 大槻 久美子 先生  
 日 時：令和3年7月27日（火）10時00分～11時30分  
 場 所：神戸情報大学院大学 大学院教育等 4階講堂  
 参加者：土居  
 内 容：○強化されたハラスメント防止対策 ○職場のハラスメントに対する実態調査 ○パワハラ防止措置とは  
 ○パワハラ防止法におけるパワーハラスメントとは

研修名：第68回教職員教養講習会（連携先企業等：公益社団法人兵庫県専修学校各種学校連合会）  
 日 時：令和3年8月6日（金）10：00～15：40  
 場 所：オンライン  
 参加者：土居  
 内 容：私立専修学校各種学校の教職員の資質の向上を図るための教養講習  
 「薬物の犯罪の現状について」  
 「ポストコロナ時代への専門学校経営戦略と質保証について～情報提供～」  
 「生徒のやる気を引き出すかわり」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は学校自己評価および学校関係者評価により、組織的・継続的な教育活動の改善を行い、教育の質保証・向上に努める。  
 学校評価とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定する自己評価並びに同法第43条及び同法施行規則第67条に規定する学校関係者評価をいう。  
 自己評価を適切かつ円滑に行うための組織として学内に自己評価委員会を置き、年1回前年度の学校自己評価を行う。  
 校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。  
 関係者委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認める者から校長が委嘱する委員により構成する。  
 関係者委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。  
 関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催しなければならない。  
 教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。  
 校長は、学校関係者評価結果について、理事会の承認を受け、公表しなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・人事、給与に関する規程等は整備されているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、</li> </ul>

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「マテリアル教育」・実践的な職業教育の視点に基づいたコンテンツや教材の開発などが実施されているか</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか</li> <li>・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか</li> <li>・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか</li> <li>・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会においては、学校自己評価の結果を基にして意見交換が行われ、今後の学校教育・職業教育の在り方、国が推進する教育改革や社会変化に対する本校の取り組み、教育ミッションや教育の方向性、従来の枠組みに囚われない技術教育の在り方、就職や進路についての意識付けや産業界との連携の在り方、学生のモラル向上、学生の自己成長支援や個別対応など多様な観点から貴重な意見を得ることができた。

これら産業界等からの意見の活用について、経営会議をはじめ教務委員会や各学科会議等学校内部の会議において再検討した結果、以下のような取り組みを推進することに決定した。

学校全体の施策に係ることとして、

- ・技術革新、特にAI技術の進展やその活用技術の発展、Web技術を基盤とする産業や社会生活の変化に伴い、求められる実践的技術も変化・多様化している。従来型の教育の枠に囚われない多様な教育や、リカレント教育へのニーズも高まっている現状において、本校の教育ミッションに対する産業界の期待と反響は大きく、更に先鋭化された教育課程設計と環境整備の推進、他学科への反映を図ることを決定した。

- ・教育ミッションのさらなる追求や共創プログラムの導入は、自らが課題を設定し、多様な知見を持つ周囲と協同して解決を図ることを求められる今後の社会に対する正しい方向性の打ち出しであり、今後の社会変化に対応する技術教育については柔軟で臨機応変な対応とともに、教育環境整備と合わせて推進することを決定した。

- ・キャリア教育の視点と合わせ、アクティブラーニングなどによる学生の主体的な学びへの取り組みは、今後求められる人材の育成に必須であり、教員研修の拡充やカリキュラム設計、専門教育との融合、他の専門学校や大学、高等学校や中学校の教員、就職先である産業界との人材育成に関する協議などについて検討を推進することを決定した。

- ・在校生や卒業生の就職支援やキャリア支援、在校生・卒業生の保護者・関係者との情報共有等も合わせたキャリア支援の強化や就職に対する意識付けの強化のため、キャリアセンターの機能強化や学校基幹システム改革に合わせた就職支援システムの機能強化、学生サービスの向上を検討することを決定した。

- ・修学における精神的課題や経済的課題など、学生の抱える課題は多様化・複雑化する傾向にあり、多様な学生に対するケア体制の充実と効率化を図ることを決定した。

学科の施策に係ることとして

- ・コロナ禍における学生達の精神的課題や経済的課題など、退学につながる要因を少しでもなくなるように、定期的な対面やオンラインを利用した個別面談を行うことを決定した。
- ・業界就職後に活躍できる可能性を上げるため芝居にこだわった映像制作を目指すこととし、「レイアウト」「原画」に重点を置いた指導を行うことを決定した。
- ・自主性を伸ばすためにアニメ基礎単元において、自分達で考えたクラス運営を元に学生生活の在り方を学生主導で考えさせ、クラス単位で話し合う機会を定期的に設けることを決定した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
永吉 一郎	地域ICT推進協議会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
網本 雅生	NPO法人神戸デザイン協会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
横山 剛	株式会社SRC	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ( ) ( )

URL : <http://www.kobedenshi.ac.jp>

公表時期 : 令和3年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業等の学校関係者の本校に対する理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、教育の成果等を含めた教育研究活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

提供する情報は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに沿って項目を設定し、毎年更新するとともに項目の見直しも図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の目標及び計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・新旧・卒業の要件等 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格の実績 ・卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員数 ・教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等への取組状況 ・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	・収支計算書
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生の受け入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL : <http://www.kobedenshi.ac.jp>



授業科目等の概要

(文化・教養専門課程デジタルアニメ学科) 令和3年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	講義	演習	授業方法		場所		教員		企業等との連携
										実験・実習・実技	校内外	専任	兼任			
1	○			デッサンⅠ	静物や人物の鉛筆デッサンを中心として、表現力と観察力を身につけることを目的とする。造形の基礎としてのデッサンの大切さと面白さを説き、東洋や西洋の美術の歴史もふまえ、幅広い美術の知識を伝達する。	1通	102	6			○	○			○	
2	○			アニメ制作Ⅰ	アニメ制作に必要なレイアウト・原画・動画・ペイント・背景・撮影など一連の流れを学びアニメ制作を行う。特に動きの要であるレイアウト・原画のノウハウと技術力を修得する。	1通	238	14			○	○			○	○
3	○			動画Ⅰ	作画の基本となる動画作業を一から学びアニメーターとしての基礎を身につける。特に基本となる「タツ割り」を修得する。また、人間の基本動作となる「歩き」「走り」「振り向き」を徹底的に学び作画をすることにより、アニメーターとしての作画力を修得する。	1通	272	16			○	○		○		
4	○			アニメ基礎Ⅰ	アニメ業界の現状をリアルタイムに理解するとともに、業界知識を把握することによって、就職活動において高い意識を身につける。一般常識、ビジネスマナーを学びアニメ業界に合った立ち居振る舞いを身につける。	1通	34	2	○			○		○		
5	○			ペイントⅠ	ペイント知識及びTRACEMAN, PAINTMANのツールを使いこなせ、指定された色を間違えずに正確にペイントすることができる。アニメーションの仕事に関する知識を理解している。色指定・色彩設定をキャラや物の性質を理解し、色を打つ(ペイント)ことができる。	1通	102	6			○	○				○
6	○			撮影Ⅰ	ポストプロワークを通じ映像編集や特殊効果の意味を理解する。(AfterEffects使用) 出来上がった作画素材(彩色されたデジタル素材)と背景の撮影、特殊効果の入れ方、タイムシートに合わせた入力方法を学び編集技法を身につける。コンピュータリテラシーを学ぶ。	1通	102	6			○	○				○
7	○			デッサンⅡ	静物や人物の鉛筆デッサンを中心として、表現力と観察力を身につけることを目的とする。造形の基礎としてのデッサンの大切さと面白さを説き、東洋や西洋の美術の歴史もふまえ、幅広い美術の知識を伝達する。	2通	102	6			○	○				○
8	○			動画Ⅱ	1年次に修得した基本的な「歩き」「走り」「振り向き」などの応用を行い、演出意図に合った人間の動きを修得する。またその他の動きのシステムを学び様々な動画をマスターする。その上でデジタル作画を学び、アナログ及びデジタルでの動画作業ができる人材育成を行う。	2通	272	16			○	○		○		
9	○			アニメ基礎Ⅱ	アニメ業界の現状をリアルタイムに理解するとともに、業界知識を把握することによって、就職活動において高い意識を身につける。学んできた一般常識、ビジネスマナーを元に履歴書作成・面接練習を行うことにより、就職活動を円滑に進めることを目的とする。	2通	34	2	○			○		○		
10	○			アニメ制作Ⅱ	1年次に体験したアニメ制作の経験を元に、作品制作の工程全てにおいてレベルアップを目指し、将来業界で作品作りをしていく上で必要な素材づくりの精度を高める。	2通	340	20			○	○		○		○
11	○			ペイントⅡ	TRACEMAN, PAINTMANを使いこなし、作業速度の短縮及びクオリティの向上を図る。また、キャラクターなどの色指定・色彩設定を、そのキャラクターの性格や役割を加味して色を打つことができるようにすることを目的とする。	2通	68	4			○	○				○
12	○			AIリテラシー	AIがどのような原理にもとづいているのか、またその仕組みがどのようなになっているのかといった点に主眼をおいて解明する。また、アニメ業界へのAI導入について解説する。	2通	34	2	○			○		○		
合計					12科目			1700単位時間(100単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<b>卒業要件</b> 各年次の進級要件を満たした者で、学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ各年次の出席率80%以上の者。 <b>進級要件</b> 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、当該年次に履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ年間出席率80%以上の者。 <b>成績評価について</b> 各期末の成績評価(100点満点)において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。	1学年の学期区分	2期
<b>履修方法及び総授業時間数の計算方法</b> 1年次：全科目必修(850時間) 1年次修了に必要な授業時間数は850時間 2年次：全科目必修(850時間) 2年次修了に必要な授業時間数は850時間  学科の修了に必要な総授業時間数は1年次850時間+2年次850時間=合計1700時間	1学期の授業期間	#VALUE!

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。